

令和4年2月3日

保護者の皆様

こども教育保育課長
(公印省略)

「まん延防止等重点措置」指定期間延長に伴う市内就学前教育保育施設の対応について (依頼)

【第74報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、「まん延防止等重点措置」指定期間延長に伴い市内就学前教育保育施設の対応については、

【第69報】の内容を引き続き2月20日まで適用といたします。また、特別保育についても、【第72報】で周知のとおりとなりますので、ご確認の上、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、本対応につきましては、今後の感染状況等次第では、変更がある事を御承知おきください。

また、休業中の預け先等でお困りの方は、別紙をご確認の上、園等へご相談くださいますようお願いいたします。

本件の担当
那覇市こども教育保育課
電話：861-2113

休業中における保育についてのご案内

1 在籍している園での受け入れ

園が休園となった場合、特別保育対象者で、濃厚接触者及び接触者でない園児に関しては、園職員で対応可能な範囲で、お預かりできる場合があります。各園で状況が異なりますので、在籍している園へご相談ください。

2 ベビーシッターへの依頼

【那覇市ホームページに掲載】

〈ベビーシッター一覧〉

メニューより「子育て・教育」→「保育園・幼稚園・こども園」→「認可外保育施設に関する事」
→「認可外保育施設」→「居宅訪問型保育事業者一覧」（ベビーシッター）

※「ベビーシッター選びの10箇条」も併せてご覧の上、利用をご検討されて下さい。

メニューより「子育て・教育」→「保育園・幼稚園・こども園」→「認可外保育施設に関する事」
→「認可外保育施設とは」→「ベビーシッター等のご利用をお考えの方へ」

3 ファミリーサポートセンターへの依頼

那覇市在住の方で、事前に登録した育児を手助けして欲しい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（協力会員）をコーディネートし、子育て支援を行います。

福祉サービスではなく、あくまで支援できる依頼会員さんがいらっしゃっての有償ボランティア活動です。登録が必要ですので、まずは事務局にお問い合わせください。

那覇市ファミリーサポート・センター事務局 電話：098-857-8991

4 認可園等一時預かり保育利用

※一時預かり保育は8：30～17：00までの利用となります。各園受け入れ定員がございます。

詳細については、各園へお問い合わせ下さい。

○天久みらいこども園 (867-9016)	○あじゃ保育園 (868-7271)
○宇栄原みらいこども園 (858-9233)	○おおな愛児保育園 (885-4520)
○樋川みらいこども園 (834-0963)	○向陽保育園 (832-6142)
○久場川みらいこども園 (887-4188)	○琴の音保育園 (886-3221)
	○にぬふぁ保育園 (987-4556)

※いずれも、濃厚接触者及び接触者となった場合は、利用できません。まん延防止の観点からご協力よろしくお願いたします。

※休園に伴い子どもの世話が必要な保護者に有給休暇を取得させた事業主に対する小学校休業等対応助成金等については、専門コールセンター（フリーダイヤル）0120-60-3999 受付時間：9：00～21：00（土日・祝日を含む）にお問い合わせ下さい。